

第 1 1 回 農業委員会議事録

1. 開催の日時 令和 2 年 11 月 25 日 (水) 午後 3 時 30 分
2. 開催の場所 当麻町農林業合同事務所 2 階 第 1 会議室
3. 出席する資格を有する委員の総数 1 3 名
4. 出席委員 (1 3 名)

1 番 佐々木康二	8 番 田中 信幸
2 番 高橋 裕一	9 番 舟山 賢治
3 番 藤中 敏彦	1 0 番 福田はるみ
4 番 朴谷 和夫	1 1 番 木下 和夫
5 番 窪 郁夫	1 2 番 太田 正人
6 番 杉山 央	1 3 番 住田 哲也
7 番 荒川 敏幸	
5. 欠席委員 (0 名)
6. 議事日程

日程第 1	議案第 35 号	農地法第 18 条の規定による合意解約 通知の成立状況の確認について
日程第 2	議案第 36 号	農地法第 3 条の規定に基づく許可申請に ついて
日程第 3	議案第 37 号	農業経営基盤強化促進法に基づく計画に ついて
日程第 4	議案第 38 号	あっせんの申出者について その他
7. 農業委員会事務局職員

事務局 長	室屋 尚弘
事務局 主事	田澤 幸弥
8. 会議の概要 開会 午後 3 時 25 分

- 局長： 出席予定のみなさんがお揃いになりましたので、ご起立願います。礼。
- 議員： よろしく願います。
- 局長： それでは只今より、令和2年第11回農業委員会総会を開会いたします。
- 委員の皆様におかれましては、お聞きしましたところ、大体、外にある収穫物は終えられたとのこと。去年もそうでしたがいつもより根雪が遅いのかなと思います。また、本日大変お忙しい時間帯に総会にお集まりいただきましてありがとうございます。また、関係機関の皆様もお忙しい時間帯にお集まりいただきましてありがとうございます。皆様もご承知のように11月に入って、新型コロナウイルスに関しまして、だいぶ終息を見せるかと思いましたが、全く逆で、つい先日には2件、旭川でクラスターが起きました。いよいよ隣町までということで皆様も危惧していると思います。本来ですと、先月も言いましたが、農業が一段落してこれからそれぞれ疲れを癒す時期ですけれども、そういった時期はしばらく先になるのかなと思います。今日の総会でも皆様をお願いしますが、各家庭に戻られるときも、今まで通り、新たなことはないですけれども、くれぐれも感染対策には気を付けていただきたいです。体調の悪いときは無理なさらずに、事務局に3名いますので連絡を取り合って日にちをずらすなど対策していただきたいです。事務局の方に部屋がありますので家だけでなくそちらも利用していただければと思います。本来ですと、この時間に招集するということで、終われば少し早い忘年会を予定していたのですが、今はそういった状況ではありませんので、一日も早い終息を願っているところです。皆様も自分の体だけは気を付けていただき、来月の総会でも皆様がお揃って良い年明けを迎えられるようになればいいなと願っております。
- それでは、本日の会議録署名委員は、議席8番、田中委員、議席9番、舟山委員をお願いいたします。只今の出席委員は13名全員であります。
- 本日、事務局の山村次長より欠席の連絡が入っております。関係機関では、普及センターの近藤係長から欠席したいとの連絡が入っております。
- それでは事務局長より本日の議事日程について説明をお願いします。
- 局長： はい、1ページをご覧ください。本日の議事日程は、日程第1、「議案第35号、農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」9件、日程第2、「議案第36号、農地法第3条の規定に基づく許可申請について」2件、所有権移転でございます。日程第3、「議案第37号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」57件、売買が1件、新規が8件、継続が48件です。日程第4、「議案第38号、あっせんの申出者について」5件、及び「その他」でございます。以上、よろしくご審議願います。
- それから、今日は私の方から議案を説明させていただきますが、先週からぎっくり腰を患いまして、座ってご説明しますので、申し訳ございませんがよろしくお願いいたします。
- 議長： それでは審議に入ります。2ページをご覧ください。
- 日程第1、議案第35号、「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」審議をいたします。事務局より説明をお願いします。
- 局長： はい、議案第35号、農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、次のとおり、農地の賃貸借の合意解約通知があったので審議を求め。令和2年11月25日提出、当麻町農業委員会会長名。

番号 1、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、あっせん申出のための解約でございます。

続きまして番号 2、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、後ほどご審議いただきます、農地法第 3 条での売買のための解約でございます。

番号 3、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、田、面積、〇〇〇〇㎡、あっせん申出のための解約でございます。

番号 4、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、あっせん申出のための解約でございます。

続いて 3 ページをお開き願います。

番号 5、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、田、面積、〇〇〇〇㎡、あっせん申出のための解約でございます。

番号 6、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、第三者との賃貸のための解約でございます。以下番号 7 につきましても、貸主及び解約理由が同一でありますので、説明を一部省略させていただきます。

番号 7、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡。

番号 8、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、田、面積、〇〇〇〇㎡、第三者との賃貸のための解約でございます。

番号 9、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、あっせん申出のための解約でございます。

以上 9 件につきましては、合意解約成立日から 6 ヶ月以内に対象農地が引き渡しとなっておりますので、解約が成立していると考えられます。以上です。

議長： 只今、事務局より議案第 35 号について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

〇〇委員： はい、3 番の〇〇〇〇さんなのですが、あっせんの方には〇〇〇〇さんと書いていますが。

局長： はい、〇〇〇〇さんが正しいです。申し訳ありません。議案第 35 号の 3 番、〇〇〇〇の〇〇〇〇さんを〇〇〇〇さんに修正願います。

議長： よろしいですか。

〇〇委員： はい。

議長： 他に皆様からご質問等はございませんか。

委員： 「ありません。」

議長： 無いようなので、採決をいたします。議案第 35 号、「農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【 全 員 挙 手 】

議長： はい、賛成全員であります。議案第 35 号については原案のとおり決定をいたします。

続きまして、4 ページの日程第 2、議案第 36 号、「農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について」審議をいたします。まず、所有権移転の番号 1 について、事務局より説明をお願いします。

局長： はい、議案第 36 号、農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について、次のとおり、農地の権利の移転について許可申請があったので審議を求める。令和 2 年 11 月 25 日提出、当麻町農業委員会会長名。

番号 1、売主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇 a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積は〇〇、申請理由は売買でございます。申請箇所は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所で、〇〇〇〇に向かって〇〇〇〇と〇〇〇〇が交差する所の農地でございます。今回、売主の申し入れに対し、買主が合意した事により、農地法第 3 条による売買の申請をするものでございます。

〇〇〇〇さんは、現在〇歳で、就農から〇年が経過し、権利取得後においても、すべての農地を利用し、機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題なく、許可要件を満たしているものと考えます。なお、別にお配りしております、農地法第 3 条調査書を後刻ご覧いただきたく存じます。以上です。

議長： 只今、事務局より、所有権移転の番号 1 について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 36 号、所有権移転の番号 1 について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【 全 員 挙 手 】

議長： はい、賛成全員であります。議案第 36 号、所有権移転の番号 1 については原案のとおり決定をいたします。

続きまして、所有権移転の番号 2 について、事務局より説明をお願いします。

局長： はい、番号 2、売主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇 a、経営面積、〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇㎡、申請理由は売買でございます。申請箇所は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所、売主のご自宅周辺の農地でございます。今回、売主の申し入れに対し、買主が合意したことにより、農地法第 3 条による売買の申請をするものでございます。

〇〇〇〇さんは、現在〇歳で、就農から〇年が経過し、権利取得後においても、すべての農地を利用し、機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題なく、許可要件を満たしているものと考えます。同じく、別にお配りしております、農地法第 3 条調査書を後刻ご覧願います。以上です。

議長： 只今、事務局より、所有権移転の番号 2 について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 36 号、所有権移転の番号 2 について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【 全 員 挙 手 】

- 議 長： はい、賛成全員であります。議案第 36 号、所有権移転の番号 2 については原案のとおり決定をいたします。
- 続きまして、7 ページの日程第 3、議案第 37 号、「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」審議をいたします。まず、所有権移転の番号 1 について審議をいたしますが、当麻町農業委員会会議規則第 8 条、議事参与の制限により、〇〇〇〇は退席願います。
- 【 〇〇〇〇退席 】**
- 議 長： それでは事務局より説明をお願いします。
- 局 長： はい、議案第 37 号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、次のとおり、農用地利用集積計画、第 9 回の決定について審議を求める。令和 2 年 11 月 25 日提出、当麻町農業委員会会長名。
- 所有権移転の番号 1、売主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、田、面積、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇 a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積は〇〇〇〇、申請理由、経営面積の変更、あっせん委員は、杉山委員、朴谷委員、荒川委員でございます。売買価格は、〇〇〇〇円、圃場は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所でございます。所有権移転のための売買について、11 月 5 日にあっせん委員会を開催しております。以上です。
- 議 長： 只今、事務局より、所有権移転の番号 1 について説明がありましたが、この件について、あっせん委員長の杉山委員より、補足説明をお願いします。
- 杉山委員： はい、只今事務局から説明があったとおり、全ての水張面積を〇〇で斡旋が成立いたしました。
- 議 長： ありがとうございます。それでは所有権移転の番号 1 について、委員の皆さんから何かご質問等ございませんか。
- 委 員：「ありません。」
- 議 長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 37 号、所有権移転の番号 1 について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。
- 委 員：**【 全 員 挙 手 】**
- 議 長： はい、賛成全員であります。議案第 37 号、所有権移転の番号 1 については原案のとおり決定をいたします。〇〇〇〇はお戻り願います。
- 【 〇〇〇〇着席 】**
- 議 長： 続きまして、利用権設定の新規、番号 2 について審議をいたします。事務局より説明をお願いします。
- 局 長： はい、利用権設定の新規、番号 2 でございます。貸主、〇〇〇〇、〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、田、面積、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇 a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は相手方の要望、購入した農地を会社の方で使用するという概要でございます。契約期間は〇年でございます。圃場は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所でございます。先ほどご審議いただきました農地を、貸主が代表を務める法人へ使用貸借するものでございます。以上です。
- 議 長： 只今、事務局より、利用権設定の新規、番号 2 について説明がありました。この件について、委員の皆さんから何かご質問等ございませんか。
- 〇〇委員： 今説明があった面積の関係なのですが、議案と違っております。
- 局 長： 申し訳ございません。議案の数字が正しいです。経営面積〇〇〇〇です。借入面積が〇〇〇〇㎡です。

議長： 議案のとおりです。よろしいでしょうか。

〇〇委員： はい。

議長： 他に皆様からご質問等はありませんか。

委員：「ありません」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 37 号、利用権設定の新規、番号 2 について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【 全 員 挙 手 】

議長： はい、賛成全員であります。議案第 37 号、利用権設定の新規、番号 2 については原案のとおり決定をいたします。

続きまして、利用権設定の新規、番号 3 について審議をいたしますが、当麻町農業委員会会議規則第 8 条、議事参与の制限により、〇〇〇〇は退席願います。

【 〇〇〇〇退席 】

議長： それでは事務局より説明をお願いします。

局長： はい、利用権設定の新規、番号 3 でございます。貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇 a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は高齢のため、契約期間は〇年でございます。圃場は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所でございます。以上です。

議長： 只今、事務局より、利用権設定の新規、番号 3 について説明がありました。この件について、委員の皆さんから何かご質問等ありませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 37 号、利用権設定の新規、番号 3 について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【 全 員 挙 手 】

議長： はい、賛成全員であります。議案第 37 号、利用権設定の新規、番号 3 については原案のとおり決定をいたします。〇〇〇〇はお戻り願います。

【 〇〇〇〇着席 】

議長： 続きまして、利用権設定の新規、番号 4 から番号 9 について審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

局長： はい、利用権設定の新規、番号 4、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇 a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は相手方の要望、契約期間は〇年でございます。圃場は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所でございます。

続きまして、議案 8 ページをご覧ください。

番号 5、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、田、面積、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇 a、経営面積、うち借入面積とも、〇〇〇〇㎡、申請理由は相手方の要望、契約期間は〇年でございます。圃場は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所でございます。

番号 6、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、田、面積、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇

a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は高齢のため、契約期間は〇年でございます。圃場は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所でございます。

番号7、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、田、面積、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は相手方の要望、契約期間は〇年でございます。圃場は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所でございます。以降、番号9まで、借主、申請理由が同一でございますので、説明を一部省略させていただきます。

番号8、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、契約期間は〇年、圃場は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所でございます。

番号9、貸主、同じく、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、契約期間は〇年、圃場は、〇〇〇〇、議案〇〇ページ、〇番の図面箇所でございます。以上です。

議長： 只今、事務局より、利用権設定の新規、番号4から番号9について説明がありました。この件について、委員の皆さんから何かご質問等ございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第37号、利用権設定の新規、番号4から番号9について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【 全 員 挙 手 】

議長： はい、賛成全員であります。議案第37号、利用権設定の新規、番号4から番号9については原案のとおり決定をいたします。

続きまして、利用権設定の継続、番号10から番号57について審議をいたします。関係する委員がおりますが、継続案件のため、退席をせずに審議をいたします。なお、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、番号31まで説明が終わりましたら、部屋の換気を行うため、10分間の休憩を取りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

局長： はい、議案9ページをご覧ください。利用権設定の継続でございます。なお、継続案件のため、経営面積、うち借入面積、契約期間につきましては、説明を省略させていただきます。

番号10、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇a。

番号11、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、以下、番号12につきましても借主が同じでございます。地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、〇〇〇〇番〇、外〇筆が畑、〇〇〇〇番〇、外〇筆が田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇a、作付、〇〇a。

番号12、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇a。

番号13、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、

〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇a。

番号14、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、地目、田、面積、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇a。

続いて10ページをご覧ください。

番号15、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇〇〇〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇a。

番号16、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇a。

番号17、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、以下、番号18につきましても借主が同じでございます。地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇a。

番号18、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇a。

番号19、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、以下、番号20につきましても借主が同じでございます。地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇a。

11ページをお開き願います。

番号20、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、田、面積〇〇〇〇㎡、水張、〇〇a。

番号21、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇a。

番号22、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、田、面積、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇a。

番号23、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇a。

番号24、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇a。

番号25、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、田、面積、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇a。

12ページをご覧ください。

番号26、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、以下、番号27につきましても借主が同じでございます。地番、〇〇〇〇番〇、地目、田、面積、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇a。

番号27、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇a。

番号28、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇a。

番号29、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、

水張、〇〇a。

番号30、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇m²、水張、〇〇a。

番号31、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、田、面積、〇〇〇〇m²、水張、〇〇a。

一旦、休憩いただきたいと思います。

議長： 真正面の時計で4時10から再開したいと思います。

【 10分間休憩 】

議長： それでは再開いたします。

議案13ページ、番号32から説明をお願いします。

局長： はい。

番号32、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇m²、水張、〇〇a。

番号33、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、以降、番号35まで借主が同じでございます。地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇m²、水張、〇〇a。

番号34、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇m²、水張、〇〇a。

番号35、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、田、面積、〇〇〇〇m²、水張、〇〇a。

番号36、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、〇〇〇〇番〇が畑、〇〇〇〇番〇外〇筆が田、面積合計、〇〇〇〇m²、水張、〇〇a。

続いて、14ページをご覧ください。

番号37、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇m²、水張、〇〇a。

番号38、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、田、面積、〇〇〇〇m²、水張、〇〇a。

番号39、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、以降、番号41まで借主が同じでございます。地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇m²、水張、〇〇a。

番号40、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、田、面積、〇〇〇〇m²、水張、〇〇a。

番号41、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇m²、水張、〇〇a。

15ページをお開き願います。

番号42、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、以降、番号44まで借主が同じでございます。地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇m²、水張、〇〇a。

番号43、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇m²、水張、〇〇a。

番号44、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、田、面積、〇〇〇〇m²、水張、〇〇a。

番号 45、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇 a。

番号 46、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、田、面積、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇 a。

16 ページをご覧ください。

番号 47、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、以下、番号 48 につきましても借主が同じでございます。地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇 a。

番号 48、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇 a。

番号 49、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、田、面積、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇 a。

番号 50、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇 a。

番号 51、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて畑、面積合計〇〇〇〇㎡、作付、〇〇 a。

17 ページをお開き願います。

番号 52、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇 a。

番号 53、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、以下、番号 54 につきましても借主が同じでございます。地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇 a。

番号 54、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、作付、〇〇 a。

番号 55、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇 a。

番号 56、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、以下、番号 57 につきましても貸主が同じでございます。借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇 a。

18 ページをご覧ください。

番号 57、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、作付、〇〇 a。以上でございます。

議長： 只今、事務局より、利用権設定の継続、番号 10 から番号 57 について説明がありました。この件について、委員の皆さんから何かご質問等ございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 37 号、利用権設定の継続、番号 10 から番号 57 について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【 全 員 挙 手 】

議長： はい、賛成全員であります。議案第 37 号、利用権設定の継続、番号 10 から番号 57 については原案のとおり決定をいたします。

続きまして、26 ページの日程第 4、議案第 38 号、「あっせんの申出者について」審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

局長： はい、議案第 38 号、あっせんの申出者について、令和 2 年 11 月 25 日提出、当麻町農業委員会会長名。

番号 1、住所、〇〇〇〇、氏名、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、登記地目、現況地目ともすべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇 a、申出理由は、高齢のためでございます。申出箇所は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所、町道〇〇道路と〇〇道路交差点付近でございます。

番号 2、住所、〇〇〇〇、氏名、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、登記地目、現況地目とも田、面積、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇 a、申出理由は、離農のためでございます。申出箇所は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所、町道〇〇道路に面しており、〇〇〇〇横の農地でございます。

番号 3、住所、〇〇〇〇、氏名、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、〇〇〇〇番〇、外〇筆が登記地目、現況地目とも畑、〇〇〇〇番〇、外〇筆が登記地目、現況地目とも田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇 a、作付、〇〇 a、申出理由は、高齢のためでございます。申出箇所は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所、町道〇〇道路に面する、旧〇〇さん住宅周辺の農地でございます。

番号 4、住所、〇〇〇〇、氏名、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、登記地目、現況地目とも田、面積、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇 a、申出理由は、高齢のためでございます。申出箇所は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所、町道〇〇道路及び〇〇道路交差点付近で、〇〇さんご自宅横の農地でございます。

最後、番号 5、住所、〇〇〇〇、氏名、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、登記地目、現況地目ともすべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇 a、申出理由は、経営規模縮小でございます。申出箇所は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所、町道〇〇道路に面しており、町道〇〇道路との交差点付近でございます。以上です。

議長： それでは、あっせん委員を指名いたします。番号 1 の〇〇〇〇、〇〇〇〇さんの案件については、杉山委員、藤中委員、佐々木代理にお願いいたします。

番号 2 の〇〇〇〇、〇〇〇〇さんの案件については、太田委員、福田委員、荒川委員にお願いいたします。

番号 3 の〇〇〇〇、〇〇〇〇さんの案件については、木下委員、田中委員、舟山委員にお願いいたします。

番号 4 の〇〇〇〇、〇〇〇〇さん、番号 5 の〇〇〇〇、〇〇〇〇さんの案件については、窪委員、朴谷委員、高橋委員にお願いいたします。

只今、あっせん委員に指名されました委員におかれましては、大変お忙しい時期ではありますが、よろしくお願いいたします。

本日の総会に提出された議案は以上であります。全体の審議をとおして委員の皆さんから何か質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長： それでは、無いようなので、関係機関の皆さんが出席されておりますので、

何かございましたらお願いします。

議長： 農林業振興課。

農林業振興課： はい、農林業振興課からは特にございませぬ。

議長： はい、農業センター。

農業センター： はい、農業センターでは、経営所得安定対策の関係書類全部、滞りなく確認が終わっております。例年通り 12 月の中旬頃には皆様に産地交付金関係、畑作物の直接支払交付金関係をお支払いできるものと考えておりますので、ご報告をさせていただきます。

議長： はい、土地改良区。

土地改良区： 土地改良区からはございませぬ。

議長： はい、農協。

農協： 特にございませぬ。

議長： はい、共済組合。

共済組合： はい、共済組合の方からは、改めて収入保険制度について、収入保険の加入申込期限の最終は、令和 3 年からの保険を開始する場合につきましては、10 月末までが申込期限となっております。もしご加入を検討されている方がいらっしゃいましたら、申請の旨を共済組合の方までご連絡をお願いします。申請するにあたって必要な書類については、平成 28 年度から 4 年間の税務関係の書類が必要になります。必要な書類は、確定申告書、青色申告決算書、収入金額の内訳が載っているページ、その他に雑収入の内訳の書類が必要になりますので、加入の検討をされている方につきましては、それらの書類をご用意いただきまして、ご連絡をお願いしたいと思います。以上です。

議長： 以上、関係機関の皆様よりお話をいただきましたが、委員の皆さんから何かご質問等ございませぬか。

委員：「ありません。」

議長： それでは、事務局より連絡事項がありましたらお願いします。

主事・局長：【 事務連絡 】

議長： それでは、次回、令和 2 年 12 月の農業委員会総会の日程であります、12 月 25 日、金曜日、午後 1 時 30 分からの予定といたします。年末を迎え、何かとお忙しい時期ではありますが、委員と関係機関の皆さんは、日程の調整をよろしく願いいたします。

これをもちまして、本日の総会を閉会します。

局長： ご起立願います。礼。

全員： ご苦労さまでした。

閉会 午後 4 時 26 分